

葉山町学校整備基本構想

誰一人取り残さない
9年間の教育効果を最大化する
小中一貫校の整備を目指して

令和7年4月

目次

はじめに	1
第1章 学校施設の整備にあたって	
1 学びの変化	2
2 新しい時代の学びを実現する学校施設	3
3 社会に開かれた教育課程・地域教育力の活用	5
4 9年間の教育効果の最大化	6
第2章 学校の状況等	
1 葉山町の学校	8
2 児童生徒数の推計と学校規模	9
3 人口分布	10
4 通学区域	11
第3章 これまでの検討概要と、学校整備の方向性	
1 すべての既存校の大規模修繕	12
2 リノベーション+増築	13
3 新しい学びと、施設老朽化への対応～義務教育学校	14
第4章 新設校舎候補地	
1 新設校舎候補地の選定基準	15
2 新設校舎候補地の選定結果	16
第5章 学校整備のコンセプト	
1 コンセプトの前提	18
2 ワークショップにおける検討経過	19
3 学校整備のコンセプトの4要素	20
資料	22

はじめに

本町の学校施設は、古いもので築50年を超えており、児童生徒の安心・安全を担保する学び舎である6校すべての施設での老朽化が問題となっています。

一方、学校教育においては、一人一台端末が整備され、学校の授業は大きく変わると共に、社会の変化を痛切に感じるようになりました。令和2年度、学校施設のあり方からはじまった小中一貫教育の検討においても、探究の学習、社会に開かれた教育課程、誰一人取り残さない支援教育など、より社会の変化を意識した学びが重視されるようになりました。

平成29年度に文部科学省が実施した「小中一貫教育の導入状況調査」では、先行して小中一貫教育を実施している多くの市町村が、総合的にはもちろん、学習指導面、生徒指導面、教職員の協働、学校運営面で成果が認められると回答しています。また、施設面では、義務教育学校等の施設計画の推進に関する調査研究報告書（平成30年8月・国立教育政策研究所 文教施設研究センター）によると、施設一体型の満足度が他の施設隣接型・施設分離型に比べて高い結果となっています。また、平成28年の学校教育法の改正では、9年間の系統性を十分確保した教育課程を編成する学校として「義務教育学校」が加わりました。

このような背景から、本町では、「楽校（がっこう）をつくろう！」を合言葉に、学びの変革と学びを通じた地域との交流、まちづくりを目指して、新しい時代の学び舎の整備が必要と考え、葉山町学校整備基本構想を作成しました。

近い将来でさえ見通すことが難しい時代だからこそ、教育によって社会を変革し未来を切り拓く力を身につけることが一層求められており、その環境として「こうしてくれてよかった」と言ってもらえるような学びの場をつくっていきたいと思います。

「楽校（がっこう）」

葉山町が目指す多様性を認め合い、社会の創り手となる子どもたちの学びをまんなかに、大人・地域・社会がつながる大きな学びの場のこと。

第1章 学校施設の整備にあたって

1. 学びの変化 ～ 「自ら考えて行動できる人」をつくる

平成29年3月に改訂された学習指導要領では、変化の激しい社会を生きるために必要な力を育成するために、主体的・対話的で深い学びの視点から「何を学ぶか」だけでなく「どのように学ぶか」も重視した授業改善と、カリキュラム・マネジメントにより、「何ができるようになるか」の三つの資質・能力をバランス良く育むことを目指すとしています。



(出典) 文部科学省 新しい学習指導要領リーフレット

図1 学習指導要領において育む生きる力

また、これまでの学校教育は、基礎学力の定着や規律を重んじる社会性の獲得においては、大きな効果を上げており、OECD（経済協力開発機構）が行うPISA2022（2022年6月から8月に世界81か国で行われた義務教育修了段階の15歳の生徒が持っている知識や技能を、実生活の様々な場面で直面する課題にどの程度活用できるかを測ることを目的とした調査）では、数学的リテラシー、読解力、科学的リテラシーの3分野すべてにおいて世界トップレベルとなっています。その一方で、相変わらず日本の子どもたちの文章題における回答率の低さや自己肯定感の低さが課題になっています。

これらを踏まえて、学習指導要領改訂の背景ともなっている、新たな社会として国が提唱する超スマート社会（Society5.0）やグローバル社会、超少子高齢化社会等の到来を考えると、学校教育は、既に改革の加速を図らなければならない局面に入っています。

表 1 OECD 加盟国 (37 各国) における比較

 は日本の平均得点と統計的な有意差がない国

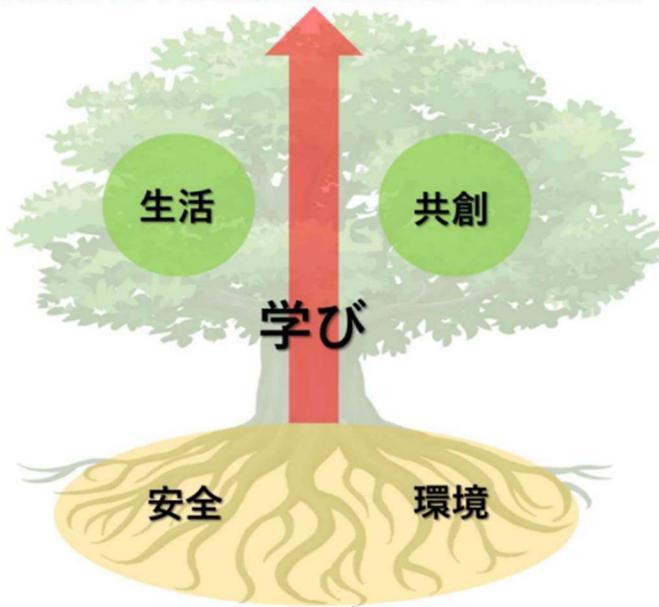
	数学的リテラシー	平均得点	読解力	平均得点	科学的リテラシー	平均得点
1	日本	536	アイルランド*	516	日本	547
2	韓国	527	日本	516	韓国	528
3	エストニア	510	韓国	515	エストニア	526
4	スイス	508	エストニア	511	カナダ*	515
5	カナダ*	497	カナダ*	507	フィンランド	511
6	オランダ*	493	アメリカ*	504	オーストラリア*	507
7	アイルランド*	492	ニュージーランド*	501	ニュージーランド*	504
8	ベルギー	489	オーストラリア*	498	アイルランド*	504
9	デンマーク*	489	イギリス*	494	スイス	503
10	イギリス*	489	フィンランド	490	スロベニア	500
	OECD平均	472	OECD平均	476	OECD平均	485
	信頼区間※ (日本) : 530-541		信頼区間 (日本) : 510-522		信頼区間 (日本) : 541-552	

(出典) 文部科学省・国立教育政策研究所 OECD 生徒の学習到達度調査 PISA2022 のポイント

2. 新しい時代の学びを実現する学校施設

令和4年3月に文部科学省から公表された「新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方について」最終報告では、Society 5.0 時代の到来、社会の在り方そのものがこれまでとは「非連続」と言えるほど劇的に変化する状況、少子高齢化や人口減少等の急速な進行など、新しい社会を捉えたうえで、全ての子どもたちの可能性を引き出す、個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実し、「令和の日本型学校教育」の構築を目指すことを求めています。そして、学校施設の目指す姿を図2のとおり示しています。

全ての子供たちの可能性を引き出す、
個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実



新しい時代の学び舎として創意工夫により特色・魅力を発揮

新しい時代の学び舎の土台として着実に整備を推進

【新しい時代の学び舎として創意工夫により特色・魅力を発揮】

- 学び ≫ 個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に向け、柔軟で創造的な学習空間を実現する
- 生活 ≫ 新しい生活様式を踏まえ、健やかな学習・生活空間を実現する
- 共創 ≫ 地域や社会と連携・協働し、ともに創造する共創空間を実現する

【新しい時代の学び舎の土台として着実に整備を推進】

- 安全 ≫ 子供たちの生命を守り抜く、安全・安心な教育環境を実現する
- 環境 ≫ 脱炭素社会の実現に貢献する、持続可能な教育環境を実現する

(出典) 文部科学省 新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方について

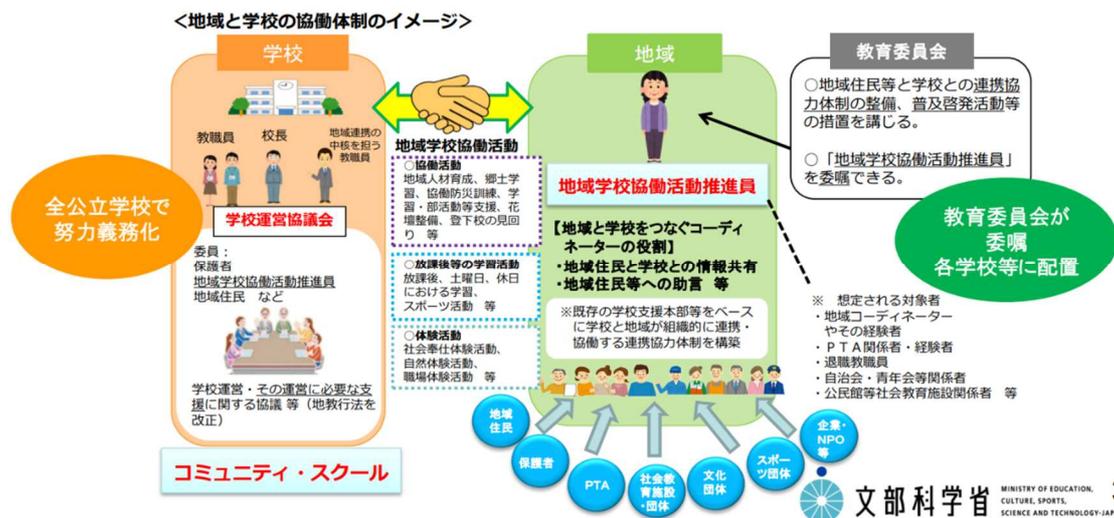
図2 新しい時代の学び舎として目指していく姿のイメージ図

3. 社会に開かれた教育課程・地域教育力の活用

「資質・能力の三つの柱」「主体的・対話的で深い学び（アクティブ・ラーニング）の視点からの授業改善」「カリキュラム・マネジメント」など、新しい学習指導要領における重要な事項の全ての基盤となる考え方が「社会に開かれた教育課程」です。

よりよい学校教育を通じてよりよい社会を作るという目標を学校と社会とが共有し、それぞれの学校において、必要な教育内容を明確にしながら、社会との連携・協働によってそのような学校教育の実現を図ることを目指しています。

本町では、令和5年度にすべての学校が、学校運営協議会制度のもとコミュニティ・スクールとなっており、地域とともに学校を運営していく仕組みが導入されました。また、同じく令和5年度に、町としてスクールミッション（各校に期待される社会的な役割や目指すべき学校像）を策定し、それを踏まえて令和6年度には、これまでの学校教育目標を改め、全校でスクールポリシー（各校が定める各学校の定める育成を目指す資質・能力に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針）が定められました。



（出典）文部科学省 コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進

図3 社会に開かれた教育課程を実現する地域と学校の協働体制のイメージ

4. 9年間の教育効果の最大化

本町では、令和2年度から、小中一貫教育の深化に向けて本格的な検討を開始しており、教員と教育委員会で構成した会議体で何度も議論を重ね、本町が目指す教育の在り方について、シンポジウムやPTA連絡協議会、学校運営協議会等を通して積極的に発信することによって、小中一貫教育及び小中一貫校の必要性・有効性について、保護者・地域住民等の理解を求めてきたところです。

〈葉山町が目指す小中一貫教育〉

小中一貫教育の最大の強みは「つながり」です。

9年間の学びをつなぐ。

学校・教員同士をつなぐ。

学校と地域をつなぐ。

誰一人取り残さないように、葉山のすべての学校で、理想と目標を共有し、新しい時代の学びを目指します。

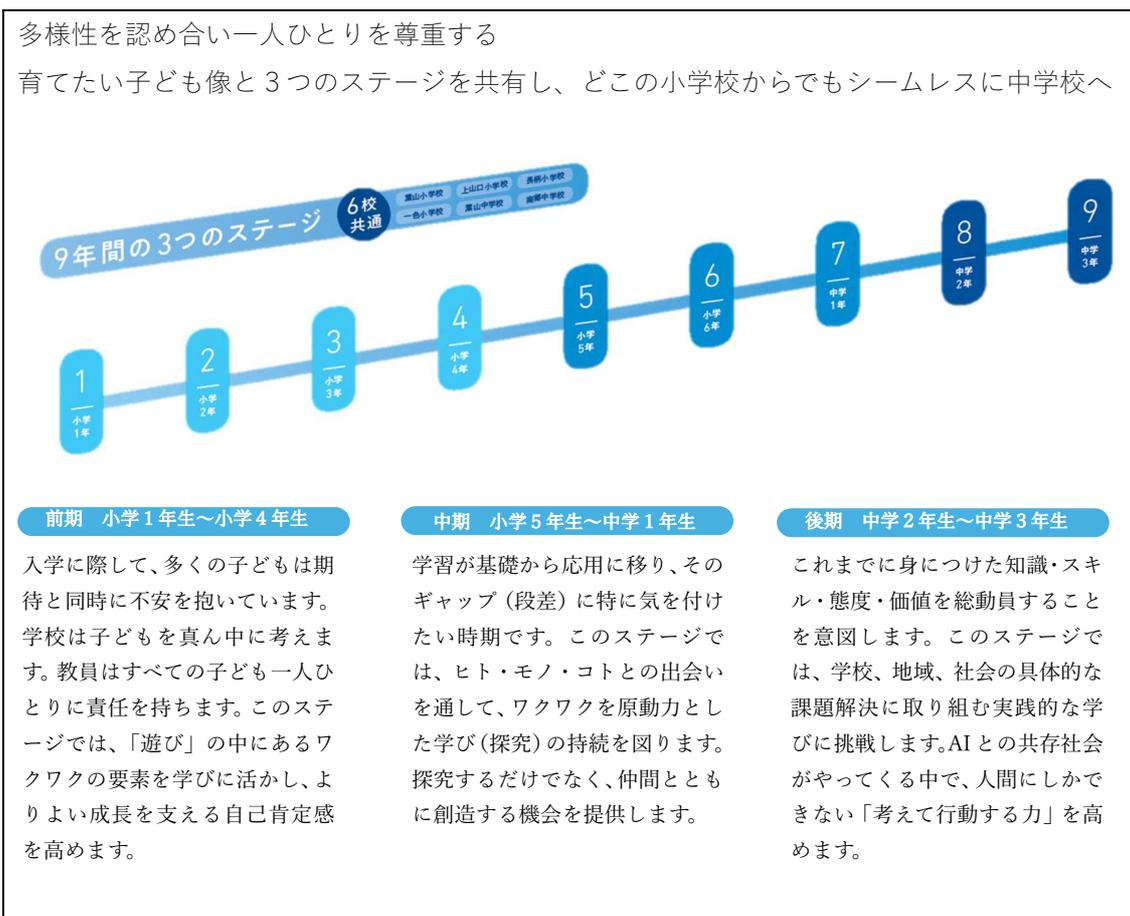


表2 小中一貫校の形態

制度上の形態		概要	施設の形態		
			一体型	隣接型	分離型
小中一貫校 (一般的な呼称)	中学校併設型小学校 及び 小学校併設型中学校	<ul style="list-style-type: none"> ● 義務教育段階を通じて目指すこども像を共有する、同一の設置者による小学校と中学校(いずれも学校数を問わない)が、9年間を通じた系統的な教育課程を編成し、小中一貫した教育を行う形態の一つ。 ● これに含まれる小学校・中学校は、あくまでも組織上独立した学校(それぞれに校長と教職員組織を有する)だが、上記の教育内容から「<u>小中一貫校</u>」(その最初の段階)と称することは十分可能。 ● 上記の小中一貫校制度を施行するには、小学校・中学校とも、それにふさわしい運営の仕組み(関係校を一体的にマネジメントする組織(例:△△学園等)の設置等)を整えることが必要。 ● 一貫教育の軸となる新教科等の創設や、学校段階間での指導内容の入れ替え等、一貫教育の実施に必要な教育課程の特例の実施が設置者の判断によって認められる。 	○	○	○
	義務教育学校	<ul style="list-style-type: none"> ● 小学校・中学校とは異なる一つの「校種」であり、一人の校長と一つの教職員組織によって運営される単独の学校。 ● 「中学校併設型小学校」及び「小学校併設型中学校」と並んで、義務教育段階を通じて目指すこども像を共有しつつ、9年間を通じた系統的な教育を行う形態。 ● 義務教育9年間にわたる単一の学校目標を持ち、9年間の系統性を十分確保した教育課程を編成する学校。 ● 小中一貫教育の深化が図りやすい「<u>小中一貫校</u>」の最終的な形態。 	○	○	○

(出典) 文部科学省「小中一貫した教育課程の編成・実施に関する手引き」を参考に作成

第2章 学校の状況等

1. 葉山町の学校

葉山町には、2つの中学校学区（葉山中学校学区、南郷中学校学区）があり、葉山中学校学区には葉山小学校（一部南郷中学校に進学する学区を含む）と一色小学校と上山口小学校、南郷中学校学区には長柄小学校の合計6校があります。

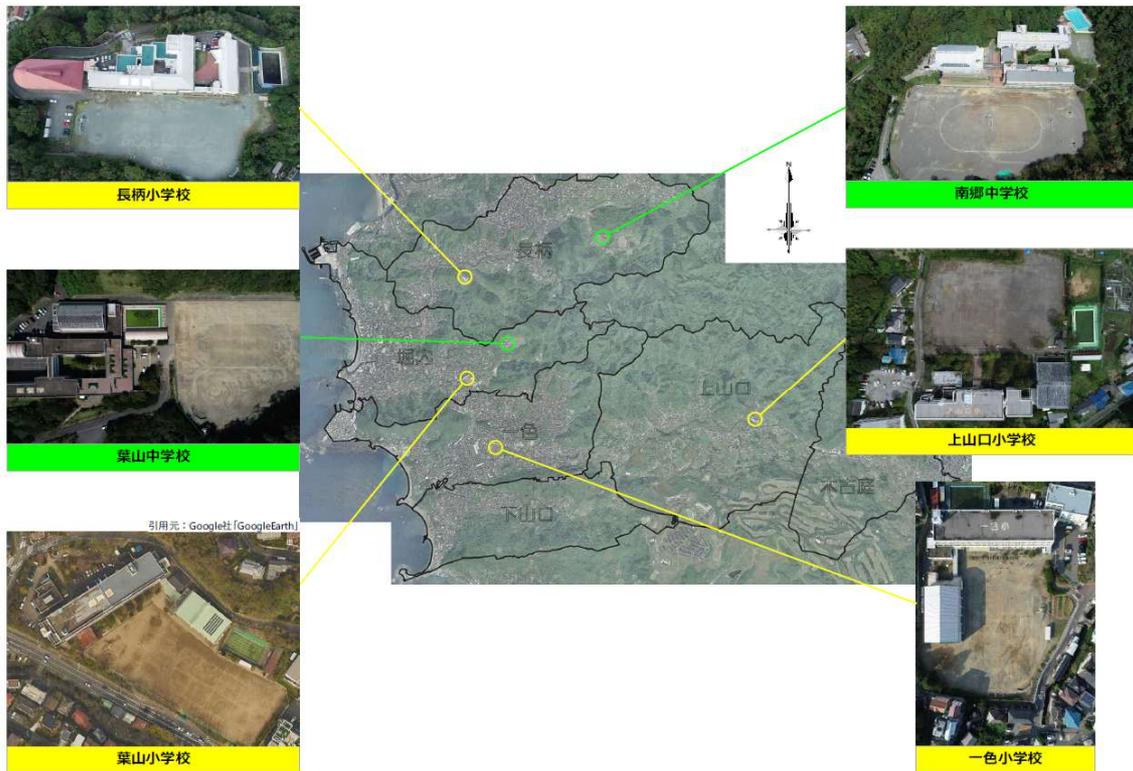
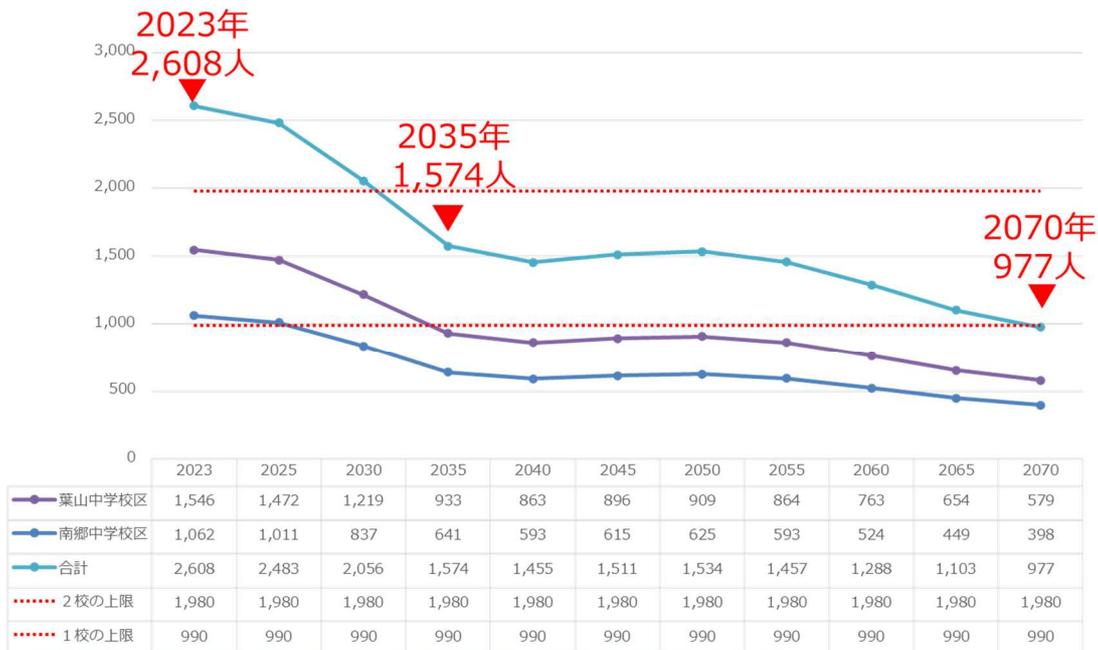


図4 町立小中学校の配置

2. 児童生徒数の推計と学校規模

- ・葉山町の児童生徒数の将来推計は減少傾向にあり、2070年には全体で977人（全学年で36クラス/学年4クラス）葉山中学校学区は579人（全学年で18クラス/学年2クラス）と南郷中学校学区398人（全学年で18クラス/学年2クラス）となる見込みです
- ・2035年には全体で1574人（全学年で45クラス/学年5クラス）葉山中学校学区は933人（全学年で27クラス/学年3クラス）と南郷中学校学区641人（全学年で18クラス/学年2クラス）となる見込みです。
- ・なお、学年クラス数は児童生徒数を9学年で除して、1クラス=35人で算出（小数点以下切り上げ）し、全学年クラス数は学年クラス数に9を乗じて算出しています。
- ・文部科学省の公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引（平成27年1月）では、「児童生徒が集団の中で、多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて一人一人の資質や能力を伸ばしていくという学校の特質を踏まえ、小・中学校では一定の集団規模が確保されていることが望ましいものと考えられます。」としたうえで、小学校・中学校いずれも12～18学級を標準としており、25学級以上を大規模校、31学級以上を過大規模校としています。また、義務教育学校の場合は18～27学級を標準としています。
- ・2070年で1校の上限の目安とされる990人を下回りますが、それまでの間は、施設一体型小中一貫校であれば2校の設置が適正となります。
- ・1校当たりの規模は、学年3～4学級の規模が想定されます。

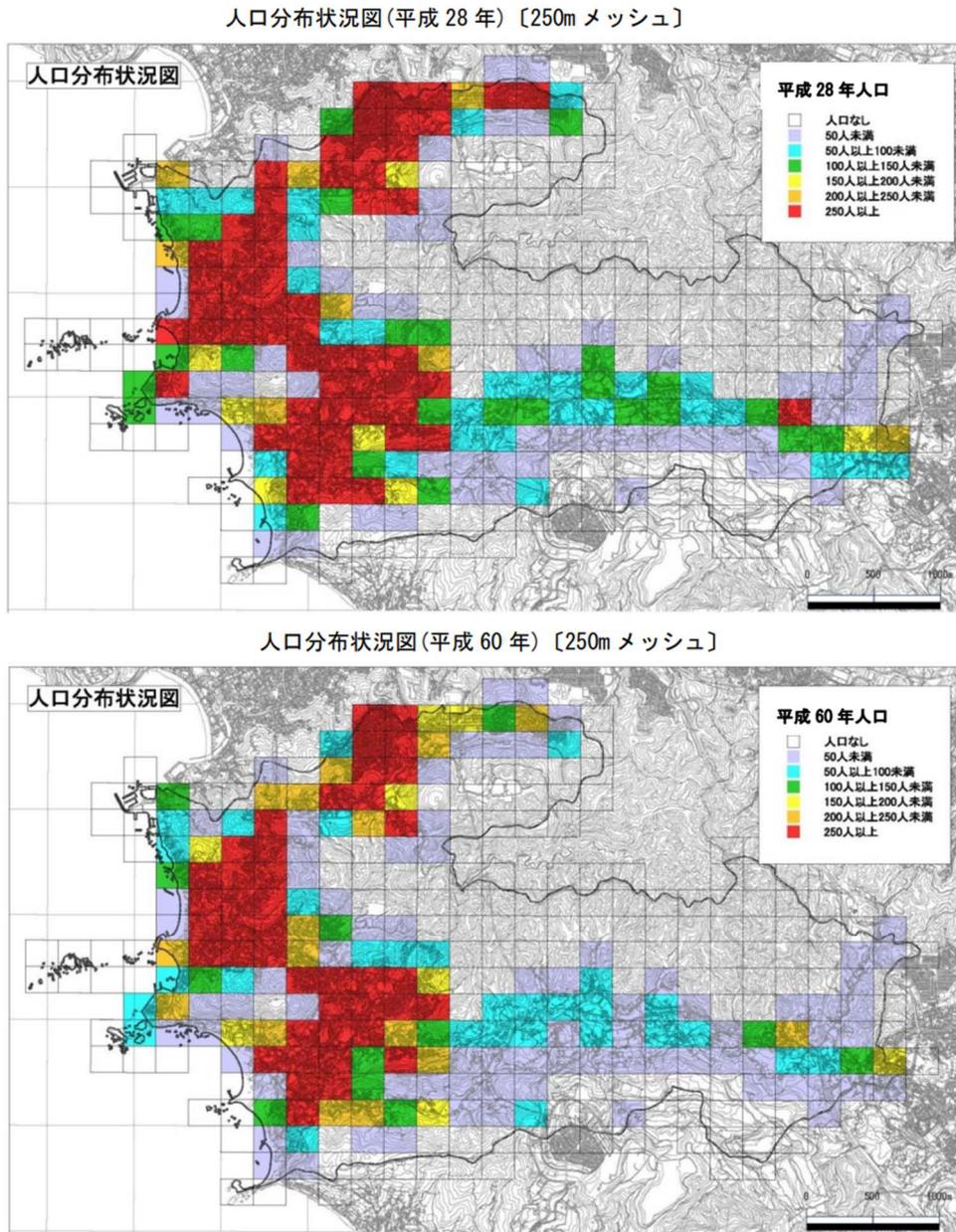


※令和5年5月1日現在の児童生徒数に年少人口の減少率（第五次葉山町総合計画人口推計）を乗じて算出
 ※上限の設定：小学校35人×18学級=630人、中学校40人×9学級=360人、合計990人（文科適正規模：小中18学級、義務教育27学級）

図5 町立小中学校児童生徒数の推計

3. 人口分布

- ・平成 28 年から平成 60 年（2048 年_令和 30 年）の人口増減を見ても現在と同様に町の西部及び北部に人口が集中しています。



(出典) 葉山町公共施設等総合管理計画 (平成 29 年 3 月)

図 6 人口分布状況の将来比較

4. 通学区域

- ・施設一体型小中一貫校の整備に向けて、葉山小学校を卒業する児童が葉山中学校と南郷中学校に分かれて進学していることは課題です。
- ・令和6年5月1日時点で、葉山中学校は15学級で生徒総数499人ですが、南郷中学校は9学級で生徒総数326人となっており、前述の文部科学省手引における規模の標準が「12学級以上18学級以下」であることを踏まえると、9学級の南郷中学校を今より小規模にする通学区域の見直しは適当ではありません。
- ・同手引では、通学時間については、片道1時間程度を目安にしています。
- ・上山口小学校の通学区域から通う場合、最遠の葉山小学校・中学校には約6kmの距離となることから、移動手段について検討が必要となります。

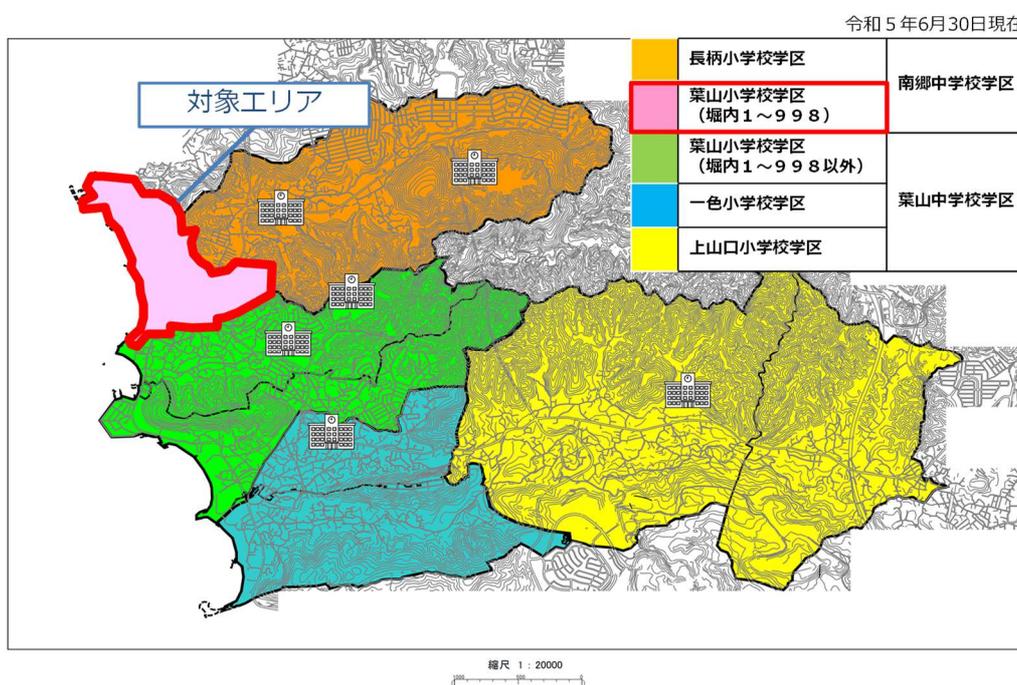


図7 町立小中学校の学区

〈アンケート結果〉

・南郷中学校に通うことになっていた葉山小学校学区（上図の桃色（赤枠）エリア）に住所のある12歳以下の子どもがいる世帯（209世帯）を対象にアンケート調査を実施したところ、経過措置として学区選択制を導入することへの肯定的な意見や、葉山小学校への進学を希望する意見を多数いただきました。なお、学区アンケートを踏まえた今後の対応については、学校整備の方針を定めた段階で改めてお知らせします。

第3章 これまでの検討概要と、学校整備の方向性

1. すべての既存校の大規模修繕

- ・葉山町の保有する4つの小学校と2つの中学校は、いずれも築年数が40年を超えており、更新が必要な時期を迎えています。
- ・耐震補強は概ね完了しており、耐震性能は満足していますが、屋上の防水、外壁、内部仕上げ、電気、機械設備などの劣化状況を総合的に判断し、100点を満点とする健全度で評価すると50ポイント以下のものがほとんどです。
- ・現在と同規模で建替えた場合には、中学校2校で約15,320㎡、小学校4校で約25,560㎡となり、合計で40,880㎡の面積となります。
- ・下表のとおり、令和元年の劣化診断調査によって全校の修繕や更新を行う場合は約176億円、最小限の更新費に限定した場合であっても約57.1億円の試算となり、すべての既存校の大規模修繕は適当ではないと考えました。

表3 修繕・更新費用の試算

学校	30年間の 修繕・更新費用	最小限更新費	参考：再調達費
葉山小学校	約30億円	約8.6億円	約29.2億円
上山口小学校	約23億円	約7.6億円	約21億円
長柄小学校	約33億円	約10.5億円	約30.5億円
一色小学校	約24億円	約8.9億円	約30.3億円
葉山中学校	約36億円	約10.6億円	約37.1億円
南郷中学校	約30億円	約10.9億円	約31.9億円
合計	約176億円	約57.1億円	約180億円

(出典) 劣化診断調査 (令和元年度実施)

2. リノベーション+増築

- ・より築年数が古い学校で実施した学校建物躯体・リノベーション調査（令和4年度）では、葉山小学校・一色小学校・葉山中学校では躯体の健全性ではリノベーションの可能性が残されましたが、配置計画上制約が多く、グラウンドの確保も難しいうえ、費用面でも建替の約8割までしか抑えられなかったことから、リノベーション+増築は適当ではないと考えました。

葉山小学校パターン



一色小学校パターン



■ 既存校舎等 ■ 増築校舎等

図8 既存校舎のリノベーションと増築による施設一体型小中一貫校シミュレーション

3. 新しい学びと、施設老朽化への対応 ～ 義務教育学校

- ・大規模修繕やリノベーション+増築はコストや配置計画上の制約から妥当ではなく、何より、新しい学びに対応する空間づくりの観点から、施設の新築が最適であると考えます。新しい社会・新しい学びに対応しながら、まずは施設分離型小中一貫校からスタートし、学校施設の老朽化対策を図るため、将来的には義務教育学校（施設一体型小中一貫校）の整備を目指していきます（7ページ参照）。

1. 教育に係る検討



2. 学校施設に係る検討



3. 義務教育学校の数



葉山町では、義務教育学校の整備が最適

第4章 新設校舎候補地

前章までに整理した状況及び方向性を踏まえ、学校建設に必要な広さ、新たな学校敷地の取得が困難であることなどを勘案し、既存の学校敷地の中から新設校舎候補地を選定します。

1. 新設校舎候補地の選定基準

- ・ 中学校2校と小学校4校の候補地の内、通学区域として離れている上山口小学校を除く、中学校2校と小学校3校を候補地として絞り込み比較を行います。
- ・ 学区については、南郷中学校学区と葉山中学校学区の二つの通学区域に分けて、南郷中学校学区は長柄小学校と南郷中学校の敷地を比較検討し、葉山中学校学区は葉山小学校と一色小学校と葉山中学校の敷地を比較検討します。
- ・ 候補地の比較は、学校施設としての観点に地域施設・防災拠点としての観点を加え検討を行います。
- ・ 学校施設としての観点は、敷地面積や立地・接道状況や眺望、工事中の近隣への影響やインフラの状況などを比較します。
- ・ 地域施設・防災拠点としての観点は、都市計画マスタープランとの整合や公共アクセスのし易さ、ハザードマップに挙げられる災害として津波や土砂災害などについて比較します。
- ・ 各項目については、二重丸（◎）から三角（△）までの3段階で評価を行います。
- ・ 各項目の重要度については項目ごとの比較が難しいため全体評価は行いません。

2. 新設校舎候補地の選定結果

(1) 葉山中学校学区

葉山中学校学区は、葉山小学校を候補地とします。

人口の集中エリアに近いことや接道が良く、公共施設も近いことを含め利便性の高いことを評価します。立地の点では、葉山らしさが感じられる山と海が見えることを高く評価します。

表 4 葉山中学校学区の候補地評価結果

	葉山中学校学区		
	葉山小学校	一色小学校	葉山中学校
校敷地平場面積 ()内は森林を含む総敷地面積	○ 約16,600㎡ (16,626.87㎡)	○ 約15,900㎡ (15,949.50㎡)	◎ 約24,150㎡ (65,687.98㎡)
中学校区域での立地	◎ 葉山中学区域のほぼ中心	◎ 葉山中学区域のほぼ中心	◎ 葉山中学区域のほぼ中心
立地の 標高	◎ 平地	◎ 平地	◎ 標高が高い
立地の 周辺環境	◎ 公共施設+住宅街	◎ 四周が住宅街	◎ 山林
接道状況 (幅員・道路規制等)	○ 法42条1項1号道路に接道 幅員:11.84m ※敷地との間に高低差あり	△ 法42条1項1号、5号、2項道路に接道 幅員:12.4m ※一部時間指定の一方通行	◎ 法42条1項1号道路に接道 幅員:4.6m
遠足等大型バスの出入り	○ 役場駐車場にてその他交通を避けて乗り降り可能	△ 既存バス停付近に停車の必要あり バスのダイヤを意識する必要あり	◎ 敷地内での乗り降り可能
眺望	◎ 建物内から富士山・海・桜並木が見える	△ 屋上から海が見える	◎ 建物内から海・山が見える
近隣住民への影響 工事中	○ 三方の近隣住宅に対して、騒音振動や粉じん対策が必要	△ 四周の近隣住宅に対して、騒音振動や粉じん対策が必要 狭い一方通行道路での大型工事車両の通行が課題	◎ 特になし
学校運営中	○ 三方の近隣住宅に対して、騒音や砂埃の飛散による対策が必要	△ 四周の近隣住宅に対して、騒音や砂埃の飛散による対策が必要	◎ 特になし
公共下水道接続状況	○ 接続済み	○ 接続済み	△ 未接続・区域外(要管路施工)
地域将来人口動態や分布を見据えた立地	◎ 人口集中エリア	◎ 人口集中エリア	△ 人口集中エリアから遠い
都市マスタープランにおける拠点設定	◎ 中心交流拠点	◎ 地域交流拠点	◎ 中心交流拠点
交通アクセスの利便性	◎ 11系統	△ 3系統	△ 2系統 ※現状最寄バス停まで遠い
防災拠点	◎ 特になし	△ 時間帯により、一方通行で幅員の狭い道路に隣接している	◎ 特になし
津波・洪水・浸水	◎ 安全確保海拔20m以上 ※最大浸水想定範囲外	◎ 安全確保海拔20m以下 ※最大浸水想定範囲外	◎ 安全確保海拔20m以上 ※最大浸水想定範囲外
海からの直線距離/標高	◎ 1.1km/26.5m	◎ 0.9km/13.7m	◎ 1.6km/76.5m
土砂災害	○ 一部土砂災害警戒区域 急傾斜地崩壊危険区域対策済み	◎ 対象外	△ 一部土砂災害特別警戒区域 一部土砂災害警戒区域
防災 緊急輸送道路への接道 消防車両の寄付き	◎ 第一次緊急輸送道路 (国道134号線)に接道	◎ 第二次緊急輸送道路 (葉山大道)に接道 狭小道路のため、大型車(消防等)の寄付きが難しい	△ 接道なし
災害時の更なるリスク対応	◎ 更なる避難を要する場合、 葉中跡地まで避難可能	◎ 特になし	◎ 特になし

※平場の広さは CAD から求積した想定値

(2) 南郷中学校学区

南郷中学校学区は、長柄小学校を候補地とします。

南郷中学校学区のほぼ中心に位置することを評価します。防災上の問題は、南郷中学校と同様に土砂災害について配慮が必要となりますが、候補地周辺の対策を行うことで安全性を確保します。立地の点では、葉山らしさが感じられる山と海が見えることを高く評価します。

表 5 南郷中学校学区の候補地評価結果

		南郷中学校区			
		長柄小学校		南郷中学校	
学 校 施 設 の 観 点	敷地平場面積	○	約12,800㎡ (40,102.00㎡)	◎	約18,900㎡ (28,862.31㎡)
	() 内は森林を含む総敷地面積				
	中学校区域での立地		南郷中学校区域のほぼ中心		南郷中学校区域の端
	立地	○	標高が高い	△	標高が高い
	周辺環境		山林		山林+南郷公園
	接道状況 (幅員・道路規制等)		法42条1項1号道路に接道 幅員:11m(敷地内:6m)	◎	法42条1項1号道路に接道 幅員:9.75m
	遠足等大型バスの出入り	◎	敷地内での乗り降り可能		敷地内での乗り降り可能
	眺望	◎	建物内から海・山・名島が見える	○	建物内から山が見える ※全周山に囲まれている
	近隣住民への影響 工事中		特になし		特になし
	学校運営中	◎	特になし	◎	特になし
公共下水道接続状況	△	未接続・区域外(要管路施工)	△	未接続・区域外(要管路施工)	
地 域 施 設 ・ 防 災 拠 点 の 観 点	将来人口動態や分布を見据えた立地	○	人口集中エリア近傍	△	人口集中エリアから遠い
	都市マスタープランにおける拠点設定	○	地域交流拠点	○	緑の交流拠点・地域交流拠点
	交通アクセスの利便 公共バス		2系統 ※現状最寄バス停まで遠い	△	2系統
	自動車	△	特になし		特になし
	津波・洪水・浸水 ハザードマップ	◎	安全確保海拔20m以上 ※最大浸水想定範囲外	◎	安全確保海拔20m以上 ※最大浸水想定範囲外
	海からの直線距離/標高		1.1km/50m		2.2km/64.9m
	土砂災害	△	平場部以外の一部が 土砂災害特別警戒区域と 土砂災害警戒区域	△	一部土砂災害特別警戒区域 一部土砂災害警戒区域
	防災 緊急輸送道路への接道 消防車両の寄付き		第一次緊急輸送道路 (県道311号線)に接道 ※接道部から建物までが長い		接道なし
	災害時の更なるリスク対応	○	特になし	△	更なる避難を要する場合、 南郷公園まで避難可能

※平場の広さは CAD から求積した想定値

第5章 学校整備のコンセプト

1. コンセプトの前提

令和7年4月に改訂を予定している葉山町教育ビジョン（現葉山町教育総合プラン）における「葉山町 Education Mission を実現する合言葉」を前提に置きます。

「楽校をつくろう！」

「楽校をつくろう！」は、ワクワクを原動力に、新しい学びの創造、学びの空間づくり、地域とともに作る学び、学びを通じたコミュニティの形成といった葉山町 Education Mission の実現に向けた合言葉です。

この合言葉は、令和5年11月に教育委員会が開催したイベント（ワークショップ）で、その日のテーマに掲げたものでしたが、そのとき会場で共有されたワクワクが、合言葉として定着するきっかけとなりました。

葉山町は、「楽校をつくろう！」を合言葉に、学びの変革に挑戦していきます。

時代の変化に応じた、学習指導要領の改訂、地域の力の活用など、学びも大きく変化しています。この変化のまんなかには子どもたちであり、学校です。日常にある身近な「問い」に子どもたちと一緒に気づき、時には、地域の協力を得ながら考え、学ぶことで、子どもたちのワクワクを原動力とした学びが実現され、それが地域を変える力にも変わっていきます。

「楽校」とは、ただ単に“楽しい”を目指すものではありません。自らの興味・関心というワクワクから出発し、想定外や思い通りにならないこととの出会い、不安定な状態に夢中で挑み続ける過程すべてが本物の“楽しい”であり、同時に未来を切り拓く創造的な学びにもなります。

そして、新しい時代の学びの実現に向けて、9年間という時間を、子どもを主語に最大限に使えることこそ小中一貫教育の本領です。「楽校をつくろう！」を合言葉に、新しい時代の学びにふさわしい学校施設の整備を目指します。

2. ワークショップにおける検討経過

「楽校をつくろう！」をスローガンに、計3回の町民ワークショップを行いました。

表6 楽校をつくろう！ワークショップ開催状況

回数	日時	内容
第1回	6月23日 日曜日 10時～12時	東京学芸大学金子嘉宏教授より、「共に築く未来のまちづくり：個々の才能と地域の連携」の講演後、参加者とともにワークショップを行った。
第2回	8月18日 日曜日 13時～15時30分	千葉工業大学倉斗綾子教授と研究室との協働のもと、8月はディベート形式、10月はイラスト化のワークショップを行った。
第3回	10月12日 土曜日 13時～15時	



東京学芸大学
金子嘉宏教授



千葉工業大学
倉斗綾子教授

図9 第2回ワークショップ参加者と講師の文部科学省 CO-SHA Platform（コーシャプラットフォーム）の委員

④豊かな自然環境を取り込む

⑤木を活かした学校づくり

2) 安全・安心に過ごせる空間

①日常の事故を防ぐ設えがある

②セキュリティが確保された配置計画

③ユニバーサルデザイン（バリアフリー、だれでもトイレ等）

3) 子どもの居場所空間

①放課後の居場所がある

②長期休業中や始業前の朝に居場所がある

C あつまる

1) 地域が共に子どもを育てる空間

①地域がいつでも学校に出入りでき、子どもたちに学びを提供できる

②地域が学校の運営に参画できる

③学校から地域に出て学ぶ機会をつくれる

2) 生涯学習の拠点となる空間

①多世代がつながる学びが展開できる

②リスキング（学び直し）の場、学ぶこと・教えることを通して成長できる場

③シェアと共有による施設利用

3) まちづくりの核になる空間

①学びを通して人と人の交流が生まれる

②交流から共創が生まれる

D まもる

1) 地球環境を守る空間

①ZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）の校舎

②環境教育の教材となる

③新築時に排出されるCO₂の削減と校舎の環境性能向上を両立する

2) 維持管理しやすい空間

①時代を読み込んだ計画（構造、工法、発注方式、基本性能）

②熱源のベストミックス

③公共施設マネジメントとしてイニシャルコストとランニングコストの最適化

3) 命を守る空間

①防災拠点としての機能の向上

資料

敷地条件・建築概要

(1) 葉山小学校

敷地条件

名 称	葉山小学校
所 在 地	堀内2050番地1
敷 地 面 積	16,626.87 m ² (確認申請書第19確認建築神奈川県01982号(2007年8月27日)による)
	建物敷地：8,781m ² 運動場：7,846m ² (公立学校施設台帳による)
地 域 地 区	第一種住居地域、宅地造成規制区域、一色風致地区 (第4種)
防 火 地 域	指定なし (建築基準法22条区域)
高度地区規制	第1種12m (町都市計画審議会で承認されれば15mまで可)
建 蔽 率 / 容 積 率	40% / 200%
接 道	北面：幅員4m 西面：幅員8m 南面：幅員11m (建築基準法42条1項1号)
道路斜線制限	1.25 (適用距離20m)
隣地斜線制限	20m+1.25
日 影 規 制	高さ10m超で4m-5時間・3時間
前面道路幅員に乗じる容積率算定係	0.6
埋蔵文化財関係	該当なし
ハザードマップ	一部土砂災害特別警戒区域 (急傾斜地の崩壊・土石流)

建物概要

建 築 面 積	3,389.67 m ² (確認申請書第19確認建築神奈川県01982号(2007年8月27日)による)
延 べ 面 積	6,572.41 m ² (確認申請書第19確認建築神奈川県01982号(2007年8月27日)による)
建 物 用 途	小学校
竣 工 年 月	1971年 昭和46年 校舎(教室棟) 竣工年 築53年
	1972年 昭和47年 校舎(管理・教室棟) 竣工年 築52年
	1973年 昭和48年 屋内運動場 竣工年 築51年
	1975年 昭和50年 プール・更衣室 竣工年 築49年
	1978年 昭和53年 給食室 竣工年 築46年
建 物 高 さ	12.67m (屋上) 15.30m (階段室) (校舎(教室棟)(管理・教室棟)確認通知書添付図による)
軒 高	11.80m (校舎(教室棟)(管理・教室棟)確認通知書添付図による)
容 積 率	39.53% < 200% (許容容積率)
建 ぺ い 率	20.39% < 40% (許容建ぺい率)
耐 震	2002年校舎耐震補強工事済
駐 車 台 数	平面駐車40台程度
常用昇降機台数	0台
小荷物昇降機台数	2台

(2) 上山口小学校

敷地条件

名 称	上山口小学校
所 在 地	上山口158番地
敷 地 面 積	16,678.17 m ² (確認通知書第4-228(1978年9月13日)による)
	建物敷地：10,749m ² 運動場：8,623m ² (公立学校施設台帳による)
地 域 地 区	用途地域指定なし(市街化調整区域)、建築基準法22条区域
防 火 地 域	指定なし (建築基準法22条区域)
高度地区規制	指定なし
建蔽率/容積率	—% / —%
接 道	西面で幅員4.5mの町道と接道
道路斜線制限	1.25 (適用距離20m)
隣地斜線制限	20m+1.25
日 影 規 制	規制なし
前面道路幅員に 乗じる容積率算定係	0.6
埋蔵文化財関係	該当なし
ハザードマップ	一部土砂災害警戒区域

建物概要

建 築 面 積	2,522.08 m ² (確認通知書第4-228(1978年9月13日)による)
延 べ 面 積	4,700.78 m ² (確認通知書第4-228(1978年9月13日)による)
建 物 用 途	小学校
竣 工 年 月	1972年 昭和47年 校舎 築52年
	1974年 昭和49年 給食室 築50年
	1977年 昭和52年 屋内運動場 築47年
	1978年 昭和53年 プール・更衣室 築46年
	1979年 昭和54年 増築校舎 築45年
建 物 高 さ	12.70m (上山口小学校校舎増築工事 確認通知書(4-228号)より)
軒 高	11.25m (上山口小学校校舎増築工事 確認通知書(4-228号)より)
容 積 率	16.53% < —% (許容容積率) (上山口小学校 校舎耐震補強工事 設計図より)
建 ぺ い 率	15.12% < —% (許容建蔽率) (上山口小学校 校舎耐震補強工事 設計図より)
耐 震	耐震補強工事実施済(校舎：2006年、屋内運動場：2010年)
駐 車 台 数	平面駐車40台程度
常用昇降機台数	0台
小荷物昇降機台数	1台

(3) 長柄小学校

敷地条件

名 称	長柄小学校
所 在 地	長柄130番地
敷 地 面 積	40,102.00 m ² (長柄小学校渡り廊下建設工事確認通知書 確認番号：第3-321号(1990.3.16付)による)
	建物敷地： m ² 運動場： m ² (公立学校施設台帳による)
地 域 地 区	用途地域なし(市街化調整区域)、宅地造成工事規制区域、逗子葉山近郊緑地保全区域
防 火 地 域	指定なし (建築基準法22条区域)
高 度 地 区 規 制	指定なし (県建築審査会で承認)
建 蔽 率 / 容 積 率	-% / -%
接 道	敷地内に幅員6mの接続道路あり 接続先道路(県道311号線)幅員11m
道 路 斜 線 制 限	1.25 (適用距離20m)
隣 地 斜 線 制 限	20m+1.25
日 影 規 制	規制なし
前 面 道 路 幅 員 に 乗 じ る 容 積 率 算 定 係 数	0.6
埋 蔵 文 化 財 関 係	該当なし
ハザードマップ	一部土砂災害特別警戒区域(急傾斜地の崩壊・土石流)

建物概要

建 築 面 積	3,507.72 m ² (長柄小学校渡り廊下建設工事確認通知書 確認番号：第3-321号(1990.3.16付)による)
延 べ 面 積	6,712.09 m ² (長柄小学校渡り廊下建設工事確認通知書 確認番号：第3-321号(1990.3.16付)による)
建 物 用 途	小学校
竣 工 年 月	1976年 昭和51年 校舎竣工年 築48年 1980年 昭和55年 増築校舎竣工年 築44年 1979年 昭和54年 屋内運動場竣工年 築45年 1978年 昭和53年 プール・更衣室竣工年 築46年 1991年 平成3年 渡り廊下竣工年 築33年
建 物 高 さ	14.77m (葉山町立長柄小学校屋内運動場建設工事設計図による)
軒 高	6.20m (葉山町立長柄小学校屋内運動場建設工事設計図による)
容 積 率	16.74% < -% (許容容積率)
建 ぺ い 率	8.75% < -% (許容建ぺい率)
耐 震	2010年校舎耐震補強工事済、2000年屋内運動場耐震補強工事済
駐 車 台 数	平面駐車30台程度
常 用 昇 降 機 台 数	0台
小 荷 物 昇 降 機 台 数	1台

(4) 一色小学校

敷地条件

名 称	一色小学校
所 在 地	一色1060
敷 地 面 積	15,949.50 m ² (屋内運動場建設工事確認通知書 第3-296号(1993年4月20日)による)
	建物敷地：8,881m ² 運動場：7,158m ² (公立学校施設台帳による)
地 域 地 区	第一種住居地域(北)・第一種中高層住居専用地域(南)、宅地造成規制区域、一色風致地区(第4種)
防 火 地 域	指定なし (建築基準法22条区域)
高度地区規制	第1種12m (町都市計画審議会で承認されれば15mまで可)
建 蔽 率 / 容 積 率	40% / 200%
接 道	西面：幅員4m 北面：幅員12m (県道27号) (建築基準法42条1項1号)
道 路 斜 線 制 限	1.25 (適用距離20m)
隣 地 斜 線 制 限	20m+1.25
日 影 規 制	高さ10m超で4m-5時間・3時間 (第一種住居)・2.5時間 (第一種中高層住居専用)
前面道路幅員に乗 じる容積率算定係	0.6
埋蔵文化財関係	該当なし
ハザードマップ	なし

建物概要

建 築 面 積	3,949.53 m ² (一色小学校屋内運動場建設工事確認申請書(3-296号)による)
延 べ 面 積	7,580.38 m ² (一色小学校屋内運動場建設工事確認申請書(3-296号)による)
建 物 用 途	小学校
竣 工 年 月	1969年 昭和44年 本校舎竣工年 築55年
	1977年 昭和52年 増築校舎竣工年 築47年
	1982年 昭和57年 プール・更衣室竣工年 築42年
	1984年 昭和59年 給食室竣工年 築40年
	1995年 平成7年 屋内運動場竣工年 築29年
建 物 高 さ	12.20m
軒 高	11.30m
容 積 率	47.53% < 200% (許容容積率)
建 ぺ い 率	24.76% < 40% (許容建ぺい率)
耐 震	本校舎:2003年耐震補強工事済、新校舎:2013年耐震補強工事済
駐 車 台 数	平面駐車40台程度
常用昇降機台数	0台
小荷物昇降機台数	1台

(5) 葉山中学校

敷地条件

名 称	葉山中学校
所 在 地	堀内2247番地2
敷 地 面 積	65,687.98 m ² (屋内運動場及びプール付属棟確認通知書より)
	建物敷地：11,812m ² 運動場：13,542m ² その他：45,285m ² (公立学校施設台帳より)
地 域 地 区	用途地域なし(市街化調整区域)、宅地造成工事規制区域、逗子葉山近郊緑地保全区域、一色風致地区(第4種)
防 火 地 域	指定なし(建築基準法22条区域)
高 度 地 区 規 制	指定なし(県本庁協議となり、建築審査会で承認)
建 蔽 率 / 容 積 率	40% / 100%
接 道	敷地南面で公道幅員4.6mと接道し、専用道路幅員8.5mをとり校門に至る
道 路 斜 線 制 限	1.25(適用距離20m)
隣 地 斜 線 制 限	20m+1.25
日 影 規 制	規制なし
前面道路幅員に乗 じる容積率算定係	0.6
埋蔵文化財関係	該当なし
ハザードマップ	一部土砂災害特別警戒区域(レッドゾーン)、一部土砂災害警戒区域(イエローゾーン)

建物概要

建 築 面 積	4,430.05 m ² (屋内運動場及びプール付属棟確認通知書より)
延 べ 面 積	8,289.68 m ² (屋内運動場及びプール付属棟確認通知書より)
建 物 用 途	中学校
竣 工 年 月	1983年 昭和58年 校舎・体育倉庫・受水槽ポンプ室 築41年 1983年 昭和58年 プール付属棟 築41年 1984年 昭和59年 屋内運動場 築40年
建 物 高 さ	12.75m (葉山中学校校舎新設確認通知書より)
軒 高	12.15m (葉山中学校校舎新設確認通知書より)
容 積 率	12.62% < 100% (許容容積率) (葉山中学校校舎新設確認通知書より)
建 ぺ い 率	6.74% < 40% (許容建蔽率) (葉山中学校校舎新設確認通知書より)
耐 震	新耐震基準に準拠(1981年6月1日以降)
駐 車 台 数	平面駐車35台程度
常用昇降機台数	0台
小荷物昇降機台数	0台

(6) 南郷中学校

敷地条件

名 称	南郷中学校
所 在 地	長柄1835番地
敷 地 面 積	28,862.31 m ² (プール付属棟確認通知書 第4-4号(1981.04.06) より)
	建物敷地：11,589m ² 運動場：10,922m ² その他：22,511m ² (公立学校施設台帳より)
地 域 地 区	用途地域指定なし (市街化調整区域)、建築基準法22条区域、逗子葉山近郊緑地保全区域
防 火 地 域	指定なし (建築基準法22条区域)
高度地区規制	指定なし (県本庁協議となり、建築審査会で承認)
建 蔽 率 / 容 積 率	—% / —%
接 道	西面・南面で幅員9.75mの町道と接道 主要な出入り口である校門は南面に配置
道路斜線制限	1.25 (適用距離20m)
隣地斜線制限	20m+1.25
日 影 規 制	規制なし
前面道路幅員に乗 じる容積率算定係	0.6
埋蔵文化財関係	該当なし
ハザードマップ	一部土砂災害特別警戒区域 (レッドゾーン)、一部土砂災害警戒区域 (イエローゾーン)

建物概要

建 築 面 積	3,434.67 m ² (屋内運動場及びプール付属棟確認通知書より)
延 べ 面 積	7,028.66 m ² (屋内運動場及びプール付属棟確認通知書より)
建 物 用 途	中学校
竣 工 年 月	1981年 昭和56年 校舎 築43年 1981年 昭和56年 プール付属棟 築43年 1982年 昭和57年 屋内運動場 築42年
建 物 高 さ	19.75m (校舎新築工事確認通知書 第4-305号(1979.11.20付)より)
軒 高	17.15m (校舎新築工事確認通知書 第4-305号(1979.11.20付)より)
容 積 率	24.35% < 100% (許容容積率) (校舎新築工事確認通知書 第4-305号(1979.11.20付)より)
建 べ い 率	11.90% < 40% (許容建蔽率) (校舎新築工事確認通知書 第4-305号(1979.11.20付)より)
耐 震	耐震補強工事実施済 (屋内運動場：2011年、校舎：2011年)
駐 車 台 数	平面駐車30台程度
常用昇降機台数	0台
小荷物昇降機台数	0台

検討の経過

策定にあたり学校施設あり方検討委員会を以下のとおり開催し、検討を行っています。

(1) 開催状況

日にち	内容
令和6年1月15日	・ 学校の再整備に向けて
令和6年5月23日	・ 協議事項と検討のプロセスについて ・ 学区アンケートの結果について ・ 候補地選定の基準について ・ 楽校をつくろう！ワークショップについて
令和6年7月18日	・ 候補地の評価について ・ 第1回楽校をつくろう！ワークショップについて ・ 学校整備に向けたコンセプトの検討について ・ 今後の協議事項
令和6年9月 3日	・ 整備に係るコンセプトについて ・ 学校整備基本構想・基本計画について

(2) 学校施設あり方検討委員会名簿

名前	所属
出石 稔	関東学院大学法学部長
返町 和久	葉山町教育委員会 前教育長
野口 純久	神奈川県教育委員会子ども教育支援課指導主事
加藤 清	町内会連合会 前会長
森岡 孝	葉山中学校長
長谷川 泰子	長柄小学校長
上田 美津子	葉山町 PTA 連絡協議会 前会長
外川 翔大	三浦半島地区教職員組合書記長
山浦 彩子	葉山町子ども・子育て会議委員、風の子保育園園長

令和6年11月1日時点

(3) 学校施設あり方検討委員会規則

(趣旨)

第1条 この規則は、葉山町附属機関の設置に関する条例（平成7年葉山町条例第13号）第2条の規定に基づき設置された学校施設あり方検討委員会（以下「委員会」という。）の組織、所掌事務、運営等について必要な事項を定めるものとする。

(所掌事務)

第2条 委員会は、学校施設のあり方につき教育委員会の諮問に応じて審議し、その結果を答申し、又は意見を建議するものとする。

(委員)

第3条 委員会の委員は、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱する。

- (1) 学識経験を有する者
- (2) 教職員
- (3) 保護者
- (4) 前各号に掲げる者のほか、教育委員会が必要と認める者

2 委員の任期は、委員会が第2条に規定する事項の答申又は意見の建議を終えたときに満了する。

(委員長等)

第4条 委員会に委員長及び副委員長を置き、委員長は委員の互選によって定め、副委員長は委員長が指名する。

2 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 委員会の会議は、委員長が招集し、その議長となる。

2 委員会の会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。

3 委員会は、必要があると認めるときは、その会議に委員以外の者の出席を求め、その者の意見又は説明を聴くことができる。

(庶務)

第6条 委員会の庶務は、教育総務課において処理する。

(委任)

第7条 この規則に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

この規則は、令和5年4月1日から施行する。